

5 「市民・事業者・行政の協働*により、幸手の環境づくりを 推し進める体制」に向けて

ここでは、体制分野の基本目標「市民・事業者・行政の協働*により、幸手の環境づくりを推し進める体制」の実現に向けて、4つの基本方針とそれらを具体化する取組の方向を示しています。

行政の取組は、行政が現在行っているあるいは今後実施していく施策や事業などの方向性を表したものです。

市民・事業者の取組は、自主的・自発的な行動が必要であり、自身に関係のあることやできることについて行うべき取組を表したものです。行政はこれらを促す取組を行っていきます。

基本方針 5-1

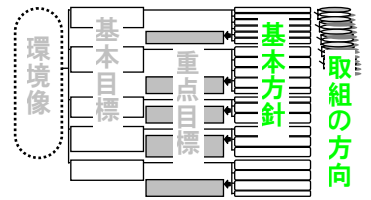
環境行政への市民参画と、市民・事業者・行政の協働*を推し進めます

行政の取組

- 環境行政への市民参画に向けた啓発や体制整備に取り組むこと
- 環境基本計画推進への市民会議・市民団体・NPO*・事業者などの参画に向けた啓発や体制整備に取り組むこと
- 環境づくりや地域社会活動などにおける市民・事業者・行政の協働に向けた啓発・支援・体制整備に取り組むこと
- 環境紛争*の防止や解決に向けた啓発・支援・体制整備に取り組むこと

市民・事業者の取組

- 環境行政に関心をもって参加・協力すること
- 環境基本計画の推進に参加・協力すること
- 協働*による環境づくりや地域社会活動に参加・協力すること
- 環境紛争*の防止や解決に取り組むこと



基本方針 5-2

環境・地域の情報を共有・周知し、一人ひとりの意識を高めていきます

行政の取組

【啓発関連】

- 環境に関する啓発行事・意識調査などの実施や支援に取り組むこと
- 行政出版物・インターネット・公共施設・公用車などを活用した情報発信に取り組むこと
- 民間メディアなどとの連携による情報発信に取り組むこと

【情報関連】

- 環境や地域に関する情報整備と情報共有の体制整備に取り組むこと
- 行政情報や行政資料の公開に向けた体制整備に取り組むこと
- 企業の活動や農業などに関する民間情報の公開に向けた啓発・支援・体制整備に取り組むこと

【行動促進関連】

- 市民・事業者・行政や市民団体などのネットワークの形成に取り組むこと
- 自主的な環境への取組に対する登録・発表・公表・表彰などに取り組むこと
- 市民・事業者の行動に関する誘導策や動機付け（インセンティブ）に取り組むこと
- 環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針・計画の策定に取り組むこと

市民の取組

- 啓発行事や意識調査などに参加・協力すること
- 環境や地域について、協力しあって啓発・情報発信に取り組むこと
- 行政や事業者の情報公開の活用・発展に取り組むこと
- 環境づくり・地域づくりに取り組む仲間を増やしリーダーを育てること
- 市民・事業者・行政や市民団体などのネットワークをつくること
- グリーン購入*やグリーンコンシューマー*活動などを通して事業者へ働きかけること

事業者の取組

- 啓発行事や意識調査などに参加・協力すること
- 事業内容・環境対策・商品などについての情報公開に取り組むこと
- 環境づくり・地域づくりに取り組む仲間を増やすこと
- 環境についての従業員の研修や体験を促すこと
- 市民・事業者・行政や市民団体などのネットワークをつくること
- グリーン購入*やグリーンコンシューマー*活動などに参加・協力し、消費者へ働きかけること

基本方針 5-3

各種団体・事業体による環境への取組を活発にします

行政の取組

- 市民団体・NPO*・事業者などの自主的活動に向けた啓発・支援に取り組むこと
- 市民団体・NPO*・事業者・行政団体・専門機関などのネットワークの形成に取り組むこと
- 市民会議・市民団体・NPO*・事業者などの参画による環境基本計画推進に向けた啓発や体制整備に取り組むこと
- 協働による環境づくりや地域社会活動などにおける NPO*制度の活用に取り組むこと
- 環境紛争の防止や解決に向けた啓発・支援・体制整備に取り組むこと
- 環境マネジメント*（行動計画・環境 ISO*など）・環境会計*などに関する啓発や支援に取り組むこと
- 行政における環境配慮に向けた、地球配慮の推進に関する方針と行政改革大綱の推進および新たな仕組みの構築に取り組むこと

市民・事業者の取組

- 自主的な団体活動を発展させること
- 環境づくり・地域づくりに取り組む仲間を増やしリーダーを育てること
- 市民団体・NPO*・事業者・行政団体・専門機関などのネットワークをつくること
- 環境基本計画の推進に参加・協力すること
- 事業による環境紛争の防止や解決に取り組むこと
- 情報公開や NPO 法*の活用など、団体活動の社会的信用の確保に努めること
- 事業体の経営・運営に環境マネジメント*や環境会計*などを活用すること

基本方針 5-4

広域的な環境行政を推し進めます

行政の取組

- 国・県との連携に取り組むこと
＜例＞公害・産業廃棄物・開発・広域交通網・生態系・教育など
- 周辺市町村との連携に取り組むこと
＜例＞ごみ処理・開発・広域交通網・生態系など
- 利根川流域・関東平野における連携に取り組むこと
＜例＞利水・河川水質・光化学スモッグ・生態系など